

① 予算の概要

(金額の単位は千円)

項目	令和5年度予算額 (案)	令和4年度予算額	増減(▲)額	前年比
依存症対策支援事業	50,610	9,680	40,930	522.8%
ひきこもり相談支援事業	18,564	14,083	4,481	131.8%
精神障がい者通院医療費	17,200,156	15,088,031	2,112,125	114.0%
障がい者の乗車料金福祉措置・精神障がい者 保健福祉手帳交付事業など	1,146,147	1,066,560	79,587	107.5%
精神科救急医療体制整備事業	104,289	103,566	723	100.7%
措置・緊急措置診察及び入院事業	301,671	307,554	▲5,883	98.1%
自殺防止対策事業	13,148	14,014	▲866	93.8%
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	6,663	5,840	823	114.1%
退院後支援・地域生活安定支援等	25,074	24,704	370	101.5%
精神保健福祉普及啓発事業	703	625	78	112.5%
管理運営費等	32,149	46,235	▲14,086	69.5%
総合福祉システム経費	81,407	67,858	13,549	120.0%
合計	18,980,581	16,748,750	2,231,831	113.3%

② 主な取り組みについて

■ 依存症対策支援事業 (5,061万円)

- 依存症相談拠点での専門相談や家族支援のほか、支援者に向けた研修、各種依存症に関する普及啓発などを実施

- ⑧ ➤ ギャンブル等依存症に悩む方への相談・支援体制の強化・充実を図るため、令和5年度からLINE相談等を大阪府と共同で実施

実施期間：令和5年4月～令和6年3月（予定）

相談時間：週3日（水曜日・土曜日・日曜日）17時30分～22時30分



■ ひきこもり相談支援事業 (1,856万円)

- ひきこもり状態にある方・家族等へ専用電話や医師による相談支援等を実施
- 話すことが苦手な方や不安を感じる方でも使いやすい手段である、LINEを活用した相談事業を通年で試行実施

実施期間：令和5年4月～令和6年3月（予定）

相談時間：週2日（平日及び土曜日または日曜日のいずれか）18時～22時



■ 精神障がい者通院医療費

(172億16万円)

- 精神科通院のための医療費を公費負担することにより、通院医療の適正な普及を図り、精神障がい者の負担を軽減するとともに社会復帰を促進する

・ 自立支援医療受給者数の推移

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
受給者数(人)	60,271	63,167	66,740	69,493



■ 障がい者の乗車料金福祉措置・精神障がい者保健福祉手帳交付事業など

(11億4,615万円)

令和3年度末 精神障がい者保健福祉手帳交付者数 【44,274名】
(1級 3,255人 2級 25,995人 3級 15,024人)

- 申請に基づき1級から3級の精神障がい者保健福祉手帳を交付し、手帳を活用した各種施策の利用により福祉の向上に資する
- 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方に対し、障害の等級等に応じて、介護人付無料乗車証、単独用無料乗車証または乗車料金割引証を交付

■ 精神科救急医療体制整備事業

(1億429万円)

- 休日・平日夜間の精神科診療所の設置
- 大阪府、堺市と共同して休日・夜間の精神科救急医療システムを構築
 - ・ 緊急措置診察実施の受付窓口の設置
 - ・ 精神科救急医療の受診に係る相談窓口（精神科救急医療情報センター）の設置
 - ・ 精神科救急医療機関の利用に係る相談窓口（精神科救急ダイヤル）の設置
 - ・ 一般救急病院からの精神科医療に関する相談支援窓口の設置



■ 措置・緊急措置診察及び入院事業

(3億167万円)

- 精神保健福祉法に基づく通報があった場合、措置診察の対応を行うとともに、診察の結果、入院措置が必要となった場合の指定病院への搬送を行う
- 平日夜間・休日は大阪府、堺市と共同で緊急措置受付窓口を設置
- 措置・緊急措置入院となった場合の入院費について公費負担を行う